平成２９年７月閉会中の文教警察委員会

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

Ｈ２９．７．１４

文教警察委員会

（教育委員会関係）

１　議題

小中学校及び高等学校における英語教育の充実に向けた取組みについて

２　主な質疑

（１）小中学校及び高等学校における英語教育の充実に向けた取組みについて
（松井委員、渡部(浩)委員、村上委員、赤松委員、高山委員、松下副委員長）

（２）精神疾患による教員の休職者数について（赤松委員）

（３）県立高校の再編整備について（高山委員、村上委員）

（４）発達障がいに関する専門性向上事業について（松井委員）

（1）小中学校及び高等学校における英語教育の充実に向けた取組みについて

【松井委員】

これまでの英語教育は「読む」「書く」が中心であったのに対し、今後は「聞く」「話す」技能も重要になる中、中学校・高校でも不自由なく英会話のできる英語教員は多くないと考えるが、今後どのように対応するのか。

【義務教育課長】

昨年度、本県の中学校英語教員３８８名中１１８名、３０．４％が英検準１級の取得者であった。現在、多くの英語教員が外国語指導助手と英語で会話できているが、国は更に高い英語力を求めていることから、今年度、英検準１級の取得を目指して１００名の中学校英語教員が英語力向上講座を受講している。

【高校教育課長】

高校の英語教員は、英検準１級相当の資格の取得率が７９．４％と高く、県教育委員会の主導により、早くから取得を推進してきた成果と考えている。なお、ネイティブとの日常会話については、ほとんどの英語教員が可能と認識している。

【松井委員】

英語による英語授業になれば、理解が十分でない児童生徒もおり、学力格差が広がるのではないか。

【義務教育課長】

中学校では、英語による英語授業を基本としているが、質問内容が分からないことのないよう、英語に続いて日本語でも質問するなどの配慮をする必要がある。授業の中で児童生徒ができる限り多くの英語を話せるようにすることが重要である。

小学校３・４年生で外国語活動、５・６年生で外国語を実施することとなり、小学校段階では外国人とコミュニケーションすることの楽しさを味わわせ、中学校で徐々にその力を伸ばしていきながら、格差が広がることのないよう指導していきたい。

【高校教育課長】

教員が英語で一方的に説明するのではなく、クイズ形式にして考えさせたり、グループディスカッションを取り入れて理解を深めさせたりするなど、授業方法を工夫することで対応できていると考えている。

【松井委員】

大学入試の在り方が変化する中、本県の英語教育はどのように変化していくのか。

【高校教育課長】

大学入試に活用する英語の民間検定試験を今年度内に認定するとのこと

であり、現時点では確定的なことは言えないが、代表的な検定試験であるＴＯＥＩＣをモデル校３校で活用することとしている。併せて、英語力向上特別対策事業を推進する過程で、今後の大学入試では４技能が求められるとの認識を現場と共有していきたいと考えている。

【渡部(浩)委員】

本県生徒の英語力は、中学校の全国１３位に対し、高校が全国４３位と低位にある原因、背景は何か。

【高校教育課】

２８年１２月に文部科学省が実施した生徒の英語力調査は、実際に資格を取得している生徒のほか、教員が英検準２級以上に相当する能力を持っていると判断した生徒も含まれており、本県では、レベルの高い資格を取得している高校教員が多いことから、やや厳しい評価を与えている面もあるのではないかと考えている。

【渡部(浩)委員】

本県の高校生の英語力が、教員から見て十分でないと判断されている点は、将来の英語教育に向けた大きな課題の一つである。全国平均以上、可能ならトップクラスを目指し、具体的にどのように指導していくのか、その方向性はどうか。

【高校教育課長】

東京都では、グローバル１０という事業で１０校のモデル校の生徒に民間試験を受験させている。こうした他県の手法も参考に、本県でも今年度ＴＯＥＩＣチャレンジのモデル校を導入したところであり、また、英語力向上特別対策事業を今年度開始しているので、これらの事業成果を検証しながら、発展させていきたい。

【渡部(浩)委員】

小学校教員の英語の免許状取得者が１９７名とのことであるが、現職の教員が、働きながら新たに免許を取得することは負担にならないのか。

【義務教育課長】

１９７名は、小学校教員になってから新たに免許を取得したわけではなく、採用前に既に取得していた人数である。

【渡部(浩)委員】

今後、小学校に英語教育が導入された場合、新たに英語の教員免許を取得する必要はないのか。

【義務教育課長】

小学校における英語の指導は、小学校の免許を持っていれば可能であり、新たに英語の教員免許を取得する必要はない。なお、小学校教員の中には、英検準１級等の合格者や、採用試験における加点制度により、高い英語力が評価されて採用された者もいる。今後も、高い英語力をもつ教員の採用

や、研修等による教員の指導力の向上に努めたい。

【渡部（浩）委員】

かつては、中学校で英語の学習が始まることを意識し、小学６年生頃から塾に通い始めるケースが多かったが、外国語活動が小学３年生から始まると、通塾の早期化・過熱化につながるのではないか。

【義務教育課長】

本年５月の調査結果によると、小学生の２７．６％、中学生の４６．５％が学習塾に通っているが、公立学校としては、塾に頼らず、学校の授業で学力を身に付けられるよう努めるとともに、通塾が子どもの過度な負担にならないよう、懇談会等で情報提供をしている。

【渡部（浩）委員】

グローバル化等に備え、幼少期から英語力を身に付けさせることは大切であるが、通塾による家庭や子どもの負担や弊害等についても検証し、国への提言等を行ってほしい。（要望）

【村上委員】

英語に係る通塾率は、把握しているのか。

【義務教育課長】

全教科を含めた通塾率であり、英語に限定した状況は把握していない。

【村上委員】

国は、中学３年生の英検３級相当の合格率５０％を目標に掲げているが、子ども一人ひとりの英語力を高めるためにどうするのか。

塾に行ける者と行けない者の格差が生じないよう、学校と塾との連携も必要ではないか。

【義務教育課長】

場合によっては塾との連携も必要かもしれないが、学校の授業で学力を身に付けられることを基本としている。

英語力を高める取組みとして、資料９ページに記載した英語力検証テストを実施している。県独自に英検３級相当のテストを作成し、生徒の英語力の診断、教員の指導力の向上に活用している。

また、資料１１ページにある応用力シートなど約１，４００シートを今年度、各市町教育委員会に配付し、放課後子ども教室や児童クラブ等で活用してもらうこととしている。こうした取組みを通して英語力を含めた子どもの学力を高めていきたい。

【村上委員】

小学校５・６年の外国語の実施について、７７．５％の教員が不安があると回答しているが、どのようなフォローをしていくのか。

【義務教育課長】

不安を解消するために、今年度から３か年で、最新の指導方法等につい

て教員研修を実施する計画としている。

また、不安と回答した者の中には、まだ教科書等が具体的に示されておらず、どこまで小学校段階で教える必要があるのかが不明な点が理由である者も含まれると見ている。今後、放送大学の講義の受講等により、授業を想定した具体的な指導を伝えることで、少しずつ不安は解消できると考えている。

【赤松委員】

新学習指導要領が全面実施される32年度までに全小学校教員の英語力を上げていくことが理想ではあるが、具体的な人数の目標はあるのか。

【義務教育課長】

3・4年で外国語活動を、5・6年で英語を指導することを考えると、学校全体の3分の2以上の教員が高い英語力を持つことが望ましいが、音楽や理科と同様に英語の専科指導も考えられる。個別の学校事情等を踏まえ、リーダーの育成も含め、教員の英語力の向上に取り組みたい。

【赤松委員】

教員数等の具体的な問題について、県議会としても協力するので、国に対し、県教育委員会としても要望してほしい。

【副教育長】

国の概算要求の時期を見据え、例年5月下旬に国の施策等への提案要望活動を知事及び関係部局長から各省庁に実施している。

今年度は、英語・外国語教育の充実に係る項目を新規に取り上げ、大学入学希望者に適用される英語の民間試験において、都市部との地域間格差が生じない配慮や、小学校専科指導教員の増員による加配定数の一層の充実等を要望したところであり、引き続き現場のニーズも踏まえ、他県とも連携しながら、国に対して適時・適切に要望活動を行い、本県の児童生徒の英語力向上に努めたい。

【高山委員】

学習指導要領改訂のスケジュールについて、全面実施の時期が、小学校、中学校、高校で1年ずつずれている理由は何か。また、校種間の接続はうまくいくのか。

【義務教育課長】

新学習指導要領の全面実施年度が校種によって異なるのは、国の考え方によるものであり、その理由は把握していないものの、完全移行時に学習していないことのないよう国において配慮がなされており、校種間の接続には問題がないものと考えている。

【高山委員】

先行実施が可能であるのなら、学校間で格差が生じないよう、県教育委員会として環境を整えてほしい。

【義務教育課長】

新学習指導要領への移行については、現在、指導主事を国の説明会に参加させるなど情報収集に努めており、先行実施を含め、しっかりと学校現場を指導してまいりたい。

【松下副委員長】

外国語指導助手は、単独で授業を実施できるのか。

【義務教育課長】

免許を持った者でなければ授業を行うことはできないため、外国語指導助手が単独で授業を実施することはない。

現在、県内には小中学校合わせて１０８名の外国語指導助手がいるが、その大半は、文部科学省や自治体国際化協会等を通じて人材を受け入れるＪＥＴプログラムを活用したものである。

【松下副委員長】

外国語指導助手の人件費は市町が負担しているのか。

【義務教育課長】

市町の外国語指導助手は、受入元である市町が人件費を負担している。ＪＥＴプログラム以外でも市町が単独で、嘱託職員として雇用している例もあり、今年度は県内に、市町独自配置の外国語指導助手が１１人いる。

【松下副委員長】

外国語指導助手は、１年での帰国や経験不足等により、授業の手助けにならない場合があり、塾で英語を教えている外国人に外国語指導助手の業務を依頼する方が効率的ではないか。外国語指導助手のレベルを重視してほしい。

【義務教育課長】

市町で独自雇用している１１人の中には、英会話教室等で働き、指導に習熟している者も含まれると推測している。

なお、ＪＥＴプログラムによる外国語指導助手は、国際交流の観点から幅広い出身国の青年で構成されており、指導方法が十分身に付いていない場合もあることから、授業の中での外国語指導助手との効果的な関わり方について、学校現場を指導したい。

【村上委員】

資料５、６ページに示されている不安の内容として、授業時数の確保が挙げられているが、小学校の外国語活動は、現在、週何時間実施しているのか。

【義務教育課長】

週１時間、年間３５時間実施している。

【村上委員】

英語だけではなく、トータルでの授業時数はどうか。市町や学校によっ

ては、授業時数の確保が難しいのではないか。

【義務教育課長】

現在の年間の総授業数は、小学校３年生は９４５時間、４～６年生では９８０時間、中学校では１，０１５時間であるが、新学習指導要領では、小学校３年生は９８０時間、４～６年生では３５時間増の１，０１５時間、中学校では１，０１５時間が維持されることとされており、授業時数の確保は喫緊の課題と認識している。国は、移行期間においては、総合的な学習の時間のうち１５時間を活用できるとしている。また、４５分を１５分ごとの３回に分けて指導する例なども示しており、各学校の規模や実態に応じて、効果的な指導の在り方を今後検討していくべきものと考えている。国の考え方と合わせて様々な意見を聞き取りながら、県としても何らかの方向性を示したい。

【村上委員】

学校現場は、多忙化が問題となっているにもかかわらず、ゆとり教育から詰め込み教育に戻っているのではないかとの意見もある。

教育は、人格形成のために行われるものだと認識しているが、国においては、現場の声を十分に汲み取って長期的な視点で教育改革を推進してもらいたい。

【教育長】

学習指導要領改訂における「基礎的な知識の応用のための思考力・判断力・表現力」、「それらを支えるための学習への意欲・人間性の育成」という方向性自体は間違っていないと思うが、具体的な運用方法については、現場の意向を踏まえながら、着実に実施することが必要と認識している。

英語や道徳の教科化、プログラミング教育の導入による授業時数の増加に対し、総合的な時間等をどのように活用し、対応するのかという点を全面実施までの３年間で、学校現場に丁寧に説明していきたいと考えている。

（2）精神疾患による教員の休職者数について

【赤松委員】

精神疾患による教員の休職者数の実態はどうか。

【教職員厚生室長】

昨年度における県内公立学校教員の休職者数は４４名である。全国では５，０００名程度であり、業務量の増加等による多忙化が背景にあると指摘されている。

本県では、総合的なメンタルヘルス対策の成果もあり、公立学校教員の休職者数がピークであった２３年度の６０名から、昨年度は、１０年前の１８年度と同数にまで減少したが、１５年前である１３年度の２３名と比べると1.９倍であることから、引き続き、県教育委員会、学校を挙げて、こころの健康づくり計画に基づくメンタルヘルス対策に取り組んでまいりたい。

（３）県立高校の再編整備について

【高山委員】

少子化に伴う県立高校の再編整備の現状はどうなっているか。

【高校教育課長】

入学者数の減少が、県立高校の喫緊の課題であり、各校の魅力化を通じて入学者数の回復に取り組んでいる。地方創生、地域活性化の拠点となる高校は極力残していく方向も検討しているが、中・大規模校については、これから様々な試算をしてクラス数を検討していくところである。

【高山委員】

再編整備基準を２年下回っている学校が、もう１年下回ると再編が実施されるが、その見込みはどうなっているか。

【高校教育課長】

伯方高校が２年連続で下回っており、来年下回ると再編の対象となる見込みである。

【高山委員】

１年目の高校はどこか。

【高校教育課長】

今治北大三島、松山北中島、上浮穴、小田、長浜、三崎、三瓶である。

【村上委員】

伯方高校が２年連続で来年下回れば再編の見込みとのことであるが、地方創生にとっての高校の存在という観点で言えば、今までの方針で進んできたことで、その地域がどうなったのか。例えば、大島高校の閉校後の町の状況や中山高校の跡地活用などについて確認するとともに、再編整備について、県教育委員会として、改めて地域の声を聞いたり、見直しを検討したりする考えはあるのか。

【高校教育課長】

再編整備基準の設定時に、地域の声を聞きながら現行のルールを策定したところであり、伯方高校の場合も、地域が盛り上げようと頑張っている。また、同校では、グローバル経済コースを設置し、英語と商業科目に重点を置くことで、グローバルに活躍でき、大学卒業後、伯方に戻ってくる人材の育成に努めている。県教育委員会としても、引き続き、同校の取組みが成功するよう、支援してまいりたい。

【村上委員】

廃校になった大島高校跡地を見ても、運動場は利用されているものの、弓道場等は活用されておらず、廃墟のようになっており、ますます地域が衰退している印象を受ける。

伯方高校は、特色ある学校づくりに取り組み、俳句甲子園において、本

戦に出場するなどの結果も出し、努力しているが、少子化の影響で定員を割っていることは残念である。例えば、中高一貫校や、中高が併設する形での学校運営という考えもあるが、検討は可能か。基準については、今後、点検、見直しを検討してはどうか。

【高校教育課長】

県教育委員会では、毎年、全ての小学生、中学生の数を把握し、様々な可能性を検討している。中学校・高校の併設については、選択肢の一つではあると考えている。

【教育長】

存続ありきではなく、魅力化を推進した結果として高校が存続するとの方向性で取り組んでおり、地域の方々が一緒になって頑張ってくれている。基本的には、地域の市町が高校を地域創生の中でどう位置付けていくかが重要であると考えている。

学校と地域の、特に首長の部局との連携を深めていき、その中で様々な意見やアイデアを出しながら、どのように魅力化していくか、その結果として存続する方向に向かうことが望ましいとの考え方の下、いわゆるチャレンジシステムを導入している。

本県は、中山間地域が多いという事情もあり、他県に比べると生徒数の割に多くの学校が存続しているが、今後も、地域の取組みを支援していきたいと考えている。再編整備については、生徒数が更に減少していく中、限界はあるが、オンライン等の方法等も取り入れ、地域と連携しながらどのように学校の魅力化を図るのかという視点を基本に検討していきたい。

（４）発達障がいに関する専門性向上事業について

【松井委員】

八幡浜市をモデルに実施した発達障がいに関する専門性向上事業の取組内容と成果はどうだったのか。

【特別支援教育課長】

県教育委員会では、２７、２８年度の２年間に文部科学省委託事業「発達障害理解推進拠点事業」及び「発達障害早期支援研究事業」に取り組み、八幡浜市において神山小学校を拠点校に、八代中学校区を理解推進地域に指定し、発達障がいに関する正しい理解の促進や、教員一人ひとりの資質向上等を図る取組みについて実践研究を行った。具体的には、大学教授等による講義や授業研究、医師によるケース会議や臨床心理士を交えた連携会議などを定期的に行い、教員の児童理解や支援技能等の向上、関係機関との連携強化を図った。

本事業により、拠点校においては、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童に対して適切な指導や支援ができるようになるとともに、地域に向けた公開セミナーの実施により、地域住民や保護者の発達障がいに対する理解を深めることができた。

事業で得られた成果については、拠点校のホームページ上への実践事例の公開に加え、県教育委員会が実施する管理職のための特別支援教育リーダーセミナーにおいて、拠点校から報告する機会を設けるなどして普及を図った。

【松井委員】

通常の学級には発達障がいの可能性のある児童生徒が６．５％の割合で在籍していると言われており、事業で得られた成果を県内の各地域に広めてほしい。

【特別支援教育課長】

本事業の成果については、様々な機会を通じて県内に周知するとともに、現在実施している「発達障がいに関する通級による指導専門性充実事業」においても、神山小学校の事例等を生かしてまいりたい。